令和5年度
中央区立佃島小学校
学校経営方針

令和5年４月１日
校　長　岡部　君夫

【教育目標】

○健康で明るい子ども
○礼儀正しく思いやり
のある子ども
◎よく考えすすんで
ものごとにとりくむ

【目指す児童像】

○基本的な生活習慣を身に付け、進んで運動をして体力の向上に努め、心身ともに健康な子

○思いやりの心をもって人と接し、学校や社会のルール・マナーを守り、礼儀作法を大切にできる想像力のある子

◎問題発見力、問題解決力、コミュニケーション力を身に付けて、学校・社会の中で自立・協働・創造できる子

【学校経営方針の重点目標】

☆思いやりの心をもって社会に貢献できる人を目指して

○学校生活の決まりや社会のルール・マナーの指導を徹底する。
○コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上を図る教育活動の充実を図る。
○心の教育の充実を図る。

【学校経営方針の重点目標】

☆心身ともに健康で様々なことに挑戦できる人を目指して

○問題行動等に対しては迅速・丁寧・誠意をもって対応する。

○コロナ禍後の体力向上を図る。

○特別支援教育の充実を図る。

【学校経営方針の重点目標】

☆学力を身に付けて自立・協働・創造できる人を目指して

○子供を「主語」にした授業を展開する。

○各教科等の授業においてICTを活用する。

○対面型の授業を効果的に実施する。

【教育活動１２の取組】

1　学校のデジタル化の推進

○校務・会議等にICTを効果的に活用する。
→業務の効率化・合理化へ

○授業にICTを積極的に活用する。
→各教科等のわかりやすく楽しい授業へ

○教育活動全般でICTを活用する。
→学習環境のスマート化スリム化へ

○紙からデジタルに移行していく。
→ペーパーレス化へ

２　学力向上への取組①

○個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進する。

→主体的対話的で深い学びへ

○問題解決型の授業を展開する。

→情報活用能力、問題発見・解決能力、言語能力の向上へ

○週ごとの指導計画をPDCAサイクルの視点から活用する。

→適正な授業の管理へ

2　学力向上への取組②

○個に応じた授業の充実を図る。
　→一人一人の進度・個性に応じた指導へ

○基礎・基本事項が確実に習得できる指導を行う。　→対面型の授業の充実へ

○指導と評価の一体化を図る。
　→適正な評価と子どもの将来への健やかな育成へ

３　問題行動等への対応①

○いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。

→法令上のいじめの発見・対応の徹底へ

○児童虐待の早期発見・相談・通報に努める。(含ヤングケアラー)

→福祉機関との連携の充実へ

○暴力行為への対応を充実する。

→個別対応の充実と家庭との連携へ

３　問題行動等への対応②

○不登校の未然防止・早期発見・早期対応の取組を充実する。
　→個別対応の充実とICTの活用へ

○スクールカウンセラー(都・区)の効果的な活用を図る。
　→相談機関との連携へ

４　グローバル化と日本の伝統・文化の取組

○英語専科・ALTによる外国語・外国語活動の充実を図る。

→コミュニケーション能力の向上へ

○世界の国々の文化等を理解する授業の充実を図る。

→国際理解教育の推進へ

○学習の振り返り･成果発表を授業に導入する。

→プレゼンテーション能力の向上へ

○東京都・中央区・月島地区に伝わる伝統・文化を取り入れた授業を展開する。

→地域との連携へ

５　体力向上への取組

○体育の授業の充実を図る。

→体力向上への基本的な取組へ

○体育的行事を通して運動への興味・関心を高める。

→体を動かす意欲の向上へ

○熱中症を確実に防止する。

→WBGTの活用へ

６　生活指導の充実

〇学校の決まりを遵守する。
→社会のルール・マナーの遵守へ

〇子どもも教職員も登下校時等の
あいさつを励行する。
→気持ちのよい生活へ

〇学習規律を徹底する。
→子どもの学習権の確保と
学習スタイルの定着へ

7　心の教育の充実①

○道徳科の授業を中心に教育活動全般における道徳教育の推進を図る。

→心をはぐくむ第一歩へ

○多様な立場や考えを認め合う力を育てる授業を実践する。

→多様性をはぐくむ第一歩へ

○道徳授業地区公開講座の充実を図る。

→家庭・地域との連携の第一歩へ

7　心の教育の充実②

○生命の大切さ、思いやりの心の育成する指導の充実を図る。

→生命尊重を醸成するの第一歩へ

○安心して学べる集団づくりと差別や偏見を絶対に許さない指導を徹底する。

→問題行動の防止へ

８　特別支援教育の充実

○一人一人の障害の程度に応じた教育を支援する。

→特性に応じた支援へ

○学校の環境・授業スタイルのユニバーサルデザイン化を図る。

→共生社会への第一歩へ

○特別支援教室「かもめ教室」の教員等と連携を密にした指導を図る。

→指導の連携へ

９　異学年活動の実施・他校種との交流

○たてわり班活動により異学年の児童との交流を深める活動を充実する。

→思いやりの醸成へ

○佃中学校や月島幼稚園、近隣の保育園との交流活動を実施する。

→保幼小連携、小中連携へ

10　安全教育の実施と関係諸機関との連携

○交通・生活・災害の安全指導の充実と事故の防止を徹底する。

→関係機関との迅速な連携へ

○災害等に備えるため実践的な避難訓練等を実施する。

→児童の安全確保と学校の安全管理へ

11　組織力の向上①

○報告・連絡・相談を徹底する。

→危機管理のできる組織へ

※担任等→学年主任(学年で共有)→所管の主幹教諭→副校長→校長

○各自が組織の一員として役職・担当に応じて職責を果たす。

→人材育成へ

○会議は完結にICTを効果的に活用する。

→職務の効率化へ

11　組織力の向上②

○教員は研修等を通して教科等の専門性を高める。

→教科担任制の導入の検討へ

○教員全員が教育相談の手法を身に付ける。

→子どもの特性・個性に応じた指導・支援へ

○教員は迅速・丁寧・誠意のある対応を徹底する。

→危機管理能力の向上へ

○法令を遵守する。　→服務事故の防止へ

12　教育の質の向上を目的とした働き方改革の推進

○日常業務の見直し・精選、教職員の職務行動の改善を図る。

→教職員の意識改革と残業削減・休暇取得の促進へ

○教員の授業改善や教材研究に取り組む時間を確保する。

→教員の授業力の向上へ

○組織の一員としての自覚をもち、職責を果たす。

→服務事故の防止へ